

大阪府立 母子・父子福祉センターだより

年4回(5、8、11、新年号発行)

指定管理者: 社会福祉法人 大阪府母子寡婦福祉連合会

11月号

第2号

トピックス

- 1面 研修会のお知らせ
開催レポート
- 2～3面 母子家庭等就業・自立
支援センター便り
受講者の声
法律相談
- 4面 ヘルパー派遣
ヘルパー研修会

発行所○大阪府立母子・父子福祉センター／大阪市東成区中道1丁目3番59号

TEL ▶ 06-6748-0263 FAX ▶ 06-6748-0264 URL ▶ <http://www.osakafu-boshiren.jp/>

大阪府ひとり親家庭等生活向上事業
大阪市・堺市・吹田市・高槻市・豊中市・八尾市・
東大阪市・枚方市・寝屋川市を除く
ひとり親家庭向け 家計管理講習会のお知らせ

12/5 ひとり親家庭向け 将来安心マネープランニング入門

お金の基本的な知識を得て、将来の漠然とした不安を取り除き、明確な目標と一緒に立てませんか



日 時 令和2年12月5日(土)
14:00～15:30

場 所 大阪府立母子・父子福祉センター 4階会議室B
大阪市東成区中道1丁目3番59号

講 師 F P事務所熊家
代表 大熊 信行 氏

参加費 無料

締 切 11月20日(金)

参加ご希望の方は大阪府立母子・父子福祉センターまでお電話かホームページのお問合せもしくはLINEでお申し込みください
必ず「12/5家計管理講習会参加希望」とお名前・住所・電話番号をお書きください

大阪府ひとり親家庭等生活向上事業
大阪市・堺市・吹田市・高槻市・豊中市・八尾市・
東大阪市・枚方市・寝屋川市を除く
養育費研修会のお知らせ

3/13 養育費と面会交流に関する 基礎知識講座

養育費と面会交流について、どうしたらいいのか悩んでおられる方、養育費の取り決め方、公正証書の作成方法、面会交流の実態についてなど、一緒に勉強してみませんか これから離婚を考えている方もご参加ください

日 時 令和3年3月13日(土)
10:00～11:30

場 所 大阪府立母子・父子福祉センター 2階会議室
大阪市東成区中道1丁目3番59号

講 師 家庭問題情報センター主任研究員
大森 芳郎 氏

参加費 無料

締 切 令和3年2月26日(金)

参加ご希望の方は大阪府立母子・父子福祉センターまでお電話かホームページのお問合せもしくはLINEでお申し込みください
必ず「3/13養育費研修会参加希望」とお名前・住所・電話番号をお書きください

大阪府ひとり親家庭等生活向上事業

9/12 親を育てる子育て勉強会開催レポート



9月12日(土) 10:00から、つながるラボ代表 緒方幹代氏を講師に迎え「子供の未来は日々の生活から～毎日の生活が未来を創る～」と題し、子どものしつけに関する勉強会を行いました。まず親である私たちの日頃の行動や言葉遣いを分析。子どもは親の日々の暮らし方を見て、行為や生活習慣を学んでいくため、親の影響力が絶大であることを改めて気づかされました。子どもに対し「ありがとう」「助かったわ」などのプラスの言葉を使うように心がけ、内発的動機づけを高めることにより、他者に対しても同様の言葉がけが出来るような子どもに育っていくこと。また、子どもの出来ていないところにフォーカスを当てるのではなく、出来ているところに目を向け、子どもを認めてあげることが躰を行うにあたって大切であることを学びました。これからの子育てに繋がる、沢山のヒントをもらった勉強会でした。



With コロナにおける就業支援

所長 上谷 博彦



新型コロナウイルスの国内での感染が確認されてから労働市場は厳しさが増しており、大阪労働局では8月の有効求人倍率が1.14倍と8か月連続の前月比低下と公表されております。数的には求職活動が厳しくなっていることは否めませんが、それでもハローワークには採用意欲の高い求人申し込みが多く、当センターにも是非とも採用したいと考えておられる企業様から求人の申し込みがされております。

求職者が採用を確実にするためには、的確な求人情報の収集と応募書類の作成、また面接において採用担当者への効果的なアピールが必要となります。

就業・自立支援センターの就業支援では、求職者の希望条件等を確認して求職者の立場で求人情報を収集するとともに、応募書類の作成や面接の受け方等のアドバイスなど一貫したサポートを行っています。

支援をさせていただくためには、当センターへ求職登録が必要となりますが、まずお電話をいただきますようお願いいたします。

当センターにお越しいただくことが難しい方には、郵便で求職票の受理をし電話等により求職内容等を確認させていただきます。支援期間は就職が決まるまで最大6か月間となりますが、その間求人情報等は郵便やWEBで提供しますのでお越しいただくことはありません。

コロナでお仕事をなくされた方や、これからお仕事をお考えの皆様はどうかお気軽にご利用いただきますようお願いいたします。

就業相談

専門の相談員が就業相談から情報提供、職業紹介まで一貫した就業支援を行います。履歴書や職務経歴書の書き方の相談もお受けし、当センターのパソコンを使用しての作成もしていただけます。要予約、保育あり。

相談日 月曜日～土曜日
時間 10:00～16:00
費用 無料
保育あり



令和2年度 就業支援講習会

登録販売者試験対策講座 合格者の



登録販売者は、薬剤師に次いで一般用医薬品（市販薬）を販売できる専門職です。

薬局、ドラッグストアやコンビニ、スーパー、ホームセンターなどの就職に有利です。

授業は今まで知らない専門的なことを覚えなといけなので、むずかしかったけれど、先生も熱心に教えてくださり、楽しかったです。仕事と家事とで、勉強は夜に少ししかできなかったけれど、お盆休みに集中して取り組み、合格することができました。この資格を、これからの仕事に活かしていきたいと思います。

(A・H)

登録販売者の勉強は、初めて聞くことばかりで難しく、先生のお話を聞くので精一杯でしたが、講座に来るのは楽しくて、何人かお友達もできました。

普段は、仕事もあり子どももいるので、平日はあまり家で勉強できませんでしたが、試験前1か月ほどは、家族に協力してもらって、2～3時間勉強していました。おかげで合格することができました。転職を考えているので、登録販売者の仕事に就きたいと思います。

(S・I)

ひとりで悩まずお電話ください

相談員 田宮 待子

大阪府母子家庭等就業・自立支援センターでは、ひとり親家庭及び寡婦の方、子どもを抱えて離婚を考えている方を対象とした生活相談や養育費相談、離婚前後の相談を行っています。

生活費や住まいのこと、これからの生活設計、家庭内のもめごと、ご自身や子どもの健康のこと、養育費の決めかたや請求に関すること、面会交流のこと等々、心配ごとや困っていること等何でもご相談ください。お話をお聞きする中から解決策が見つかることもありますし、お話をすることで気持ちが軽くなり元気を取り戻される方もいらっしゃいます。

ご相談内容により専門的なアドバイスが必要な場合には、他の専門機関をご紹介します。また、家庭裁判所に行きたいがひとりでは…とおっしゃる場合には、同行もいたします。

元気にポジティブに物事を考えていけるきっかけになればと思います。

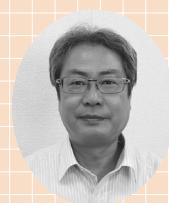
まずはひとりで悩まずお電話ください。お待ちしております。

法律相談

なんでもご相談ください

大阪府母子寡婦福祉連合会

顧問弁護士 杉谷 文明



大阪府立母子・父子福祉センターでは、大阪府母子寡婦福祉連合会が、大阪府の指定管理事業として、法律相談を実施しています。連合会の顧問弁護士が直接に相談に応じます。

実施日は、原則として、毎月第2土曜日と奇数月の第4木曜日です。いずれも13:00～15:00までです。予約制となっていますので、必ず電話予約をお願いします。

母子・父子福祉センターでの事業ですので、離婚や養育費に関する相談が中心となりますが、遺言・相続の相談にも応じます。これらに関する相談には、ご希望があれば、その場で受任も可能です。また、不動産関係や借金問題、その他の相談にもお答えします。

法律相談を担当する弁護士は、家庭事件を専門分野としていますが、その他の一般民事事件でも可能な限りでお答えできます。受任できない相談は、以下のものです。あしからずご了承ください。法人破産・医療過誤・知的財産関係・IT関連・労働問題・交通事故など。

法テラス援助を利用した受任も可能ですので、お気軽にご相談ください。

法律相談

弁護士による専門的な相談に応じます 電話相談も可
要予約

相談日 原則毎月第2土曜日と
奇数月第4木曜日

時間 13:00～15:00
来館30分、電話15分

費用 無料
保育あり

生活相談

電話や面接による生活相談
ホームページからのメール、
ラインによる相談も可

相談日 月～土曜日
時間 10:00～16:00

費用 無料
保育あり

面会交流相談・ 養育費相談

相談内容により、さらに専門的な
相談を希望される場合は法律相談
及び関係機関につなぎます

相談日 月～土曜日
時間 10:00～15:00

費用 無料
面接相談の場合は要予約
保育あり

大阪市・堺市・豊中市にお住まいの方は、 下記にお問い合わせください

大阪市 ・住所地の区の保健福祉課
・母子・父子福祉センター大阪市立愛光会館
(公社) 大阪市ひとり親家庭福祉連合会
TEL 06-6371-7146 <http://www.hitoren-osaka.org/>

堺市 ・住所地の区の保健福祉総合センター子育て支援課
・堺市母子家庭等就業・自立支援センター
(一財) 堺市母子寡婦福祉会
TEL 072-223-7902 <http://www.sakaiboshi.org/>

豊中市 ・こども未来部子育て給付課
・豊中市立母子父子福祉センター
(社福) 豊中市母子寡婦福祉会
TEL 06-6852-5160 <http://toyonakaboshi.com/>



ヘルパーを派遣します

ひとり親家庭等日常生活支援事業

(大阪市・堺市・吹田市・高槻市・豊中市・八尾市・
東大阪市・枚方市・寝屋川市を除く)

☆こんなとき利用できます

- ひとり親家庭の親や児童の一時的なケガや病気
- 一人暮らしの寡婦の一時的なケガや病気
- ひとり親家庭の親の自立促進に必要な時
(技能習得のための通学、就職活動など)
- 就業上の理由により帰宅が遅くなる時
- その他一時的に援助を必要とする時

※所得に応じて利用料が必要です

- ・生活保護世帯、市町村民税非課税世帯 無 料
- ・児童扶養手当支給水準世帯 1時間あたり 150円
- ・上記以外の世帯 1時間あたり 300円

※ご利用には事前の登録が必要です

希望者には詳しい資料を送付します

令和2年度

大阪府家庭支援員子育て支援研修のご案内

大阪府立母子・父子福祉センターでは、ひとり親家庭の親や寡婦の皆さんが、一時的なけがや病気、技能習得のための通学や就職活動などで、家事・介護・保育等の支援が必要となった際に、家庭生活支援員（ヘルパー）の派遣を行っています。

現在、家庭生活支援員（ヘルパー）の新規登録者を募集中です。家庭生活支援員としてご登録いただくには、子育て支援研修を修了していただく必要がありますので、研修の申込をお願いします。

※なお、すでに右記ア～エの資格をお持ちの方は研修を修了したものとみなし、家庭生活支援員としてご登録いただくことが可能ですので、大阪府立母子・父子福祉センターまでお問合せ下さい。（派遣先での支援内容によっては、研修の修了が必要となる場合があります。）

- ア 旧訪問介護員（ヘルパー3級）以上の資格を有する者
- イ 保育士の資格を有する者
- ウ 看護師（准看護師を含む）の資格を有する者
- エ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）における子どもの預かりの援助を行う者

日 時 令和3年2/13(土)、2/20(土)、2/27(土)、
3/6(土)、3/13(土)、3/27(土)
10:00～16:00 全6回

受講料 無料

講習会場 大阪府立母子・父子福祉センター

保育実習 府内の保育所
(座学に変更になる場合があります)

募集人数 20名

申込方法 往復はがき、またはホームページのお問合せ、LINEから必ず「家庭生活支援員研修希望」「お名前」「住所」「電話番号」をお書きください
なお、申し込み多数の場合は抽選になります

締 切 令和3年1月13日(水)

受講資格 全日程受講でき、修了後、家庭支援員に登録いただける方



大阪府立母子・父子福祉センター

大阪府母子家庭等就業・自立支援センター

〒537-0025

大阪市東成区中道1丁目3番59号

TEL 06-6748-0263

FAX 06-6748-0264

URL <http://www.osakafu-boshiren.jp/>



ホームページ
QRコード



LINE
QRコード